

福井県吹奏楽連盟主催による大会に関する諸規定

平成27年4月19日現在

※大会等の規定は、上部団体の規定変更に伴って変更される場合があるため、最新の情報に留意してください。（全日本・中部日本それぞれのHPをご確認ください。）

1. 趣 旨

◎福井県吹奏楽コンクール（以下略して「コンクール」）

吹奏楽を愛する人々に発表の機会を与え、技を競う場を提供し、また広く一般に公開することにより、県民の音楽に対する理解と関心を深め、その向上を図ることを目的とする。

◎福井県吹奏楽アンサンブルコンテスト（以下略して「アンサンブル」）

アンサンブルを通して、個々の技術向上と県全体の吹奏楽のレベル向上をめざす。

◎管楽器個人・重奏コンテスト 福井県大会個人の部（以下略して「個人」）

個々人の技術向上と県内中学生・高校生の吹奏楽のレベル向上を目指す。

◎福井県吹奏楽マーチングコンテスト（以下略して「マーチング」）

マーチング活動を通して、吹奏楽の魅力を地域社会に直接訴えることを目的とする。

※但し、北陸吹奏楽連盟の決定により、マーチングの県大会は当面実施しない。

2. 主催・共催・後援等

◇福井県吹奏楽コンクール

・全日本コンクール福井県大会を兼ねる場合（以下略して「全日コンクール」）

主催 福井県吹奏楽連盟（以下略して「吹連」）

福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会

福井県中学校教育研究会音楽部会

福井県小学校教育研究会音楽部会

（社）福井県文化協議会

朝日新聞社福井総局

後援 福井県／福井県教育委員会／開催地市町村教育委員会／

（財）福井県文化振興事業団

・中部日本コンクール福井県大会を兼ねる場合（以下略して「中日コンクール」）

主催 吹 連

中部日本吹奏楽連盟福井県支部

福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会

福井県中学校教育研究会音楽部会

（社）福井県文化協議会

共催 中日新聞社／日刊県民福井

後援 福井県／福井県教育委員会／開催地市町村教育委員会／

（財）福井県文化振興事業団

◇福井県吹奏楽アンサンブルコンテスト

主催 吹 連

福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会

福井県中学校教育研究会音楽部会
福井県小学校教育研究会音楽部会
朝日新聞社福井総局
後援 福井県／福井県教育委員会／開催地市町村教育委員会／
（財）福井県文化振興事業団

◇管楽器個人・重奏コンテスト 福井県大会個人の部

主催 吹 連
中部日本吹奏楽連盟福井県支部
福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会
福井県中学校教育研究会音楽部会
中日新聞社／日刊県民福井

◇福井県マーチングコンテスト

主催 吹 連
福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会
福井県中学校教育研究会音楽部会
福井県小学校教育研究会音楽部会
朝日新聞社福井総局
後援 福井県教育委員会／開催地市町村教育委員会

3. 会場・日時

- ・前年度中に常任理事会で検討し、総会で承認を受け決定する。

4. 参加資格

- ・吹連に加盟している団体（アマチュア）

5. 部 門

○小学校の部

- ・文部科学省令による小学校で、その構成メンバーは同一小学校に在籍し、正規の授業またはクラブ活動として吹奏楽を習得している児童とする。

○中学校の部

- ・文部科学省令による中学校で（以下同文）
ただし、同一経営学園内の小学校児童の参加は認める。

○高等学校の部

- ・文部科学省令による高等学校で（以下同文）
ただし、同一経営学園内の小、中学校児童生徒の参加は認める。

○大学の部

- ・文部科学省令による大学で、その構成メンバーは同一大学に在籍している学生とする。
ただし、同一経営学園内の小、中、高校児童生徒の参加は認める。

○職場・一般の部

- 同一の公共団体職員（グループ団体を含む）および同一の企業内社員（グループ企業を含む）により構成された団体であって、構成メンバーはその勤務先に勤務する者とする。
- 団体構成のメンバーは自由とする。
異なった学校との混成チームは一般とみなす。（ただし、他の部門で出場することもできるが、その場合は上部大会に出場する代表権はないものとする。）

※県吹連では、少子化に伴う「合同バンド」のあり方について検討を継続中です。

6. アマチュア規定

- プロの演奏家の参加は認めない。

7. 指 揮 者

◇コンクール

- 年度始めに登録された指導者に限る。ただし、特別の場合は常任理事会の承認を得ること。

◇個人・アンサンブル

- 指揮者の出場は一切認めない。

◇マーチング

- 制限はしない。

8. 参加制限人員（指揮者はこの人員の中に含まない）

◇全日コンクール

- 小学校の部 ----- 制限なし
- 中学校の部 A部門 ---- 50名以内
 B部門 ---- 30名以内
- 高 校の部 A部門 ---- 55名以内
 B部門 ---- 30名以内
- 大 学の部 ----- 55名以内
- 職場・一般の部----- 65名以内

◇中日コンクール

- 中学校の部 A部門 ---- 50名以内
 B部門 ---- 30名以内
- 高 校の部 A部門 ---- 50名以内
 B部門 ---- 30名以内

◇アンサンブル

- 全部門 ---- 3名以上8名まで。
 （ただし、全日本県予選外は2名以上12名まで。）

◇マーチング

- ニューカマー部門 ----- 制限なし
- コンテスト部門 ----- 81名以内（DMを含む、指揮者は含まない）

◆その他の規定

- ・同一団体がA部門、B部門に分かれて参加することは認めるが、同一奏者が2つ以上のチームに重複して出場することは認めない。
- ・課題曲、自由曲は全く同一のメンバーが演奏しなければならない。ただし、曲によってメンバーの交代をしてはいけないが、楽器の持ち替えは認める。
- ・複数団体の合同チームによる参加はいずれの大会・部門でも認めるが、上部大会に出場する代表権はないものとする。（ただし、この場合の複数団体は、いずれも加盟団体でなければならない。）

9. 楽器編成

◇全日コンクール

- ・課題曲はスコアに指定された編成とする。
- ・自由曲の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用は認める。

◇中日コンクール

- ・編成は木管、金管、打楽器（擬音楽器を含む）とする。なお、木管、金管、打楽器以外では弦バス、ピアノ、エレキベース、ハープ、チェレスタのみ使用可。

◇個人、アンサンブル

- ・編成は、木管楽器、金管楽器、打楽器、コントラバスによるものとする。ただし、アンサンブルでは、コントラバスのみによる編成は認めない。（ただし、全日本予選に参加しない場合は可。）
- ・電子楽器、ピアノおよびハープの使用は認めない。
- ・同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。（ただし、全日本予選に参加しない場合は可。）
- ・独立した指揮者は認めない。

◇マーチング

- ・木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。大道具、ピット楽器、電子楽器（エレキベースを含む）、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用は認めない。

10. 課題曲・自由曲

◇コンクール

- ・県代表になって、北陸大会（全日）や本大会（中日）に出場する場合、曲の変更は認めない。
- ・必ず課題曲、自由曲の順で演奏すること。

◇マーチング

- ・演奏曲は自由とする。参加団体は別に定めた規定課題を行わなければならない。規定課題はその年度ごとに全日本吹奏楽連盟理事会で決定し発表する。

1 1. 制限時間

- ・演奏時間とは、演奏開始から曲と曲のインターバルを含め、最後の曲の終了までをいう。

◇全日コンクール

- A部門 ---- 12分以内（課題曲と自由曲）（大学，職場，一般の部も同じ）
- B部門 ---- 7分以内（自由曲のみ）（小学校の部も同じ）

◇中日コンクール

- A部門 ---- 12分以内（課題曲と自由曲）
- B部門 ---- 11分以内（課題曲と自由曲）

◇個人

- 全部門 ----- 4分以内

◇アンサンブル

- 全部門 ----- 5分以内

◇マーチング

- 全部門 ----- 6分以内

- ◆いずれの大会も厳正に計時し、演奏時間が超過した場合は審査外とする。

1 2. 出場停止

- ・参加団体の資格や前記各規定違反の疑義あるときは、出場停止、または入賞を取り消すことができる。

1 3. 出場順

◇コンクール

- ・出場団体の代表者で抽選を行う。ただし、依頼があれば地区代表の理事と常任理事で抽選ができる。
- ・遠隔地の団体等、特別な事情のある団体は、事前の申し出があれば、常任理事会で便宜を図ることがある。

◇アンサンブル

- ・演奏順は、その年度の全日本アンサンブルコンテスト（全国大会）に準じるが、会場の都合等により変更することもある。

◇個人，マーチング

- ・常任理事会において決定する。

14. 審査

審査員の選定

◇コンクール、アンサンブル

- ・5名以上の奇数とし、各団体指導者の意向を汲み取った上で、常任理事会が決定する。

◇個人、マーチング

- ・3名以上の奇数とし、各団体指導者の意向を汲み取った上で、常任理事会が決定する。

審査及び採点方法

◇コンクール、個人、アンサンブル

- ・課題曲、自由曲それぞれ100点満点で、順位がはっきりするように採点を依頼する。
- ・審査の目安を、金賞は80点以上、銀賞は70点以上、銅賞は69点以下とする。
- ・3賞の割合は、原則として1：1：1とする。ただし、部門によって、または演奏内容によって、銅賞の該当なしも可とする。
- ・代表団体は、対戦法審査で上位から決定する。出場を辞退した場合は、次位を繰り上げて代表権を与える。
- ・金、銀、銅の判定は、点数・対戦法審査による勝ち点・全体のバランス等を総合的に判断して行う。
- ・以上、判定委員会で決定する。判定委員は若干名とし、理事長が委嘱する。ただし、出場団体の関係者は除く。
- ・金賞該当団体には、トロフィーを授与する。

◇マーチング

- ・「演奏（技術）」「演奏（表現）」「行進の美しさ」「音と動きの調和」の4項目について各10点満点、合計40点満点として評価し、部門毎に金賞、銀賞、銅賞の3段階にグループ分けを行う。

15. 県代表について

◇全日コンクール

- ・次の各団体が北陸大会に出場する代表権を与えられる。
 - 小学校の部 ----- 県大会参加5団体ごとに1団体。
 - 中学校の部 A部門 ---- 県大会参加10団体までは4団体。
11団体以上の場合は、5団体ごとに1団体増。
 - B部門 ---- 県大会参加10団体まで2団体。
11団体以上の場合は、10団体ごとに1団体増。
 - 高校の部 A部門 ---- 「中学校A部門」に準ずる。
 - B部門 ---- 「中学校B部門」に準ずる。
 - 大学の部 ----- 県大会参加5団体ごとに1団体。
 - 職場・一般の部 ----- 県大会参加3団体ごとに1団体。

◇中日コンクール

- ・中学校・高校各部門とも、県大会参加20団体までは1団体。21団体以上の場合は、20団体ごとに1団体増。ただし、本大会主管支部は1団体増。

◇個人

- ・中日吹連本部より配分された人数。

◇アンサンブル

- ・次の各団体が北陸大会に出場する代表権を与えられる。

(全日本)

○小学校の部 ---- 3チーム

○中学校の部 ---- 8チーム

○高 校の部 ---- 5チーム

○大 学の部 ---- 1チーム

○職場・一般の部 --- 3チーム

(中部日本)

- ・中日吹連本部より配分された人数。

◇マーチング

※マーチングについては、現在は県大会を経ず北陸大会に直接エントリーする方式によるため県代表についての規定は適用されない。

16. 参 加 料

- ・各団体は事前に常任理事会で決定された額の参加料を、参加申込と同時に納入しなければならない。
- ・いったん納入した参加料は、後から参加を取り辞めても返却しない。

17. 連続代表団体への参加制限

◇全日コンクール、個人、アンサンブル、マーチング

- ・特になし

◇中日コンクール

- ・2年連続で本大会への代表権を与えられた団体は、翌年のコンクール出場を1回見合わせるものとする（1年休み）。

◆招待演奏

- ・上記に該当する団体は、招待演奏団体として参加を依頼することがある。

18. 会場での録音・録画・写真

- ・コンクール会場では、参加者、聴衆の機械持ち込みによる録音、録画、写真撮影を禁ずる。

19. 著作権・編曲権

- ・各々の規定による。
- ・著作権（演奏）使用料は、参加団体の負担とする。ただし、日本音楽著作権協会との間で包括的使用契約が締結されたことにより一団体あたりの使用料を算出することが困難な場合は、常任理事会の決定により吹連負担とすることができる。